

## 補助金調書

|   |  |  |      |              |                                   |
|---|--|--|------|--------------|-----------------------------------|
| 補助金名  | 福岡市重度障がい者グループホーム運営費補助金   |  |      | 担当課<br>(連絡先) | 保健福祉局障がい者部障がい福祉課<br>(TEL711-4249) |
| 交付先   | 団体   | グループホーム運営事業者   |      | 区分           | その他の補助金                           |
| 交付先決定方法   | 公募   | (公募の場合)<br>公募時期  |      | 通年           |                                   |
| (公募の場合)<br>応募要件                                 | 障害者総合支援法第36条に基づく、障がい者グループホームを行う者として指定を受け、障がい支援区分6に該当する重度障がい者を受け入れている事業者であること。  |  |      |              |                                   |
| (非公募の場合)<br>非公募の理由                              |  |  |      |              |                                   |
| 補助開始年度  | 令和2  | 年度   | 経過年数 | 2            | 年度                                |
| 補助金の目的<br>及び<br>補助対象事業                          | <b>【補助金の目的】</b><br>障がい者の地域での生活基盤である障がい者グループホームにおいて、重度障がい者の受入れにかかる経費の一部を補助し、もって重度障がい者の居住の場を確保するもの。<br><b>【補助対象事業】</b><br>障がい者グループホームにおいて重度障がい者の受入れを行う事業 |  |      |              |                                   |
| 補助金の終期  | 令和6  | 年度   | 延長回数 | 1            | 回                                 |
| 終期を延長する理由                                       | 障がい者グループホームにおける重度障がい者の受入れは進んでおらず、人件費相当分を補助することで、重度障がい者の受入れを促進し居住の場を確保する必要があるため。  |  |      |              |                                   |
| 交付対象経費及び補助金の算定方法等                               | 定額   | <b>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</b><br>生活支援員等の配置に係る経費や、その他重度障がい者の受入れに必要な修繕費、備品購入費、光熱水費等の経費 |      |              |                                   |
| (間接補助の場合)<br>間接補助とする理由<br>及び再交付先への配<br>分基準、審査基準 |  |  |      |              |                                   |
| 交付状況等<br>【上段:交付件数】<br>【下段:決算】<br>(※1)           | 当該年度   | 前年度  | 前々年度 | 前々々年度        |                                   |
|   | 件  | 14 件   | 件    | 件            |                                   |
|   | 27,735 千円  | 25,915 千円  | 千円   | 千円           |                                   |
| 前年度補助事業<br>の主な実施概要                              | 障がい支援区分6以上の障がい者を受け入れるグループホームに対して、生活支援員の配置等に係る経費を補助   |  |      |              |                                   |
| 補助金交付<br>による効果                                  | 重度障がい者を受け入れるグループホームが増加し、地域における重度障がい者の居住の場が確保される。<br>また、十分な支援員が確保されることで重度障がい者への手厚い支援が可能となる。   |  |      |              |                                   |

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。